

作新学院大学と4プロスポーツチームとの連携協力に関する協定書

作新学院大学と株式会社栃木サッカークラブ、株式会社リンクスポーツエンターテインメント、株式会社栃木ユナイテッド及びサイクルスポーツマネジメント株式会社（以下「4プロスポーツチーム」という。）は、双方の包括的な連携協力について、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、作新学院大学と4プロスポーツチームが密接に連携協力することにより、双方の人的・物的・知的資源の活発な交流と活用を図り、もって地域活性化への貢献とスポーツの振興に寄与するとともに、相互により一層の充実と発展を遂げることを目的とする。

（連携協力事項）

第2条 作新学院大学と4プロスポーツチームは、次の各号に掲げる事項について、連携協力してこれらを実施する。

- (1)新たなスポーツ文化の確立及びスポーツを活かした地域活性化に関する事
- (2)スポーツを支える人財の育成に関する事
- (3)持続可能な事業・産業として発展させるスポーツマネジメントに関する事
- (4)施設及び人的資源の相互の交流及び利用に関する事
- (5)作新学院大学が行う調査研究活動への4プロスポーツチームの協力及び双方共同による調査研究の推進に関する事
- (6)その他本協定の趣旨に基づく事業の実施に関する事

（連絡調整）

第3条 作新学院大学と4プロスポーツチームは、前条各号の事項を連携協力して実施するため、それぞれ個別に協議し、別途具体的な取組について合意するものとする。

2 前項の協議及び本協定の円滑な推進を図るため、それぞれ連絡調整に関する担当部署等を定め、定期的に協議を行うものとする。

（有効期間）

第4条 本協定の有効期間は、締結日から1年間とする。ただし、本協定による有効期間満了の日の30日前までに、作新学院大学及び4プロスポーツチームのいずれからも終了の意思表示がないときは、協定期間はさらに1年間更新するものとし、その後も同様とする。

2 本協定の有効期間内においても、両者は6カ月前の文書による相手方への通知により本協定を終了させることができるものとする。

(疑義及び修正等)

第5条 本協定に定める事項について疑義が生じたとき又は本協定に定めのない事項について定める必要があるときは、第3条第2項に定める協議を経て処理するものとする。

この協定を証するため、本書5通をそれぞれ作成し、作新学院大学及び4プロスポーツチームが記名押印のうえ、各1通を保有する。

平成25年9月26日

作新学院大学 学長

太田 周 ⑩

株式会社栃木サッカークラブ 代表取締役副社長

水沼 富美男 ⑩

株式会社リンクスポーツエンターテインメント 代表取締役社長

鎌田 真吾 ⑩

株式会社栃木ユナイテッド 取締役

土田 英二 ⑩

サイクルスポーツマネジメント株式会社 代表者

砂川 幹男 ⑩